

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4390102756		
法人名	株式会社グッドスマイル		
事業所名	グッドスマイル イズミノソラ グループホーム		
所在地	熊本県熊本市中央区出水7丁目94-20		
自己評価作成日	令和7年 2月6日	評価結果市町村受理日	令和7年4月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1
訪問調査日	令和7年3月17日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・お一人おひとりの生活歴、趣向、心身状態をアセスメントし、その人らしさを大切にケアを行う</li> <li>・地域における認知症ケアの拠点となれるよう、開かれた事業所として地域との交流を積極的に行う</li> <li>・スタッフ一人ひとりがケアのプロフェッショナルとしての自覚と責任を持ち、向上心を持って仕事を行う</li> </ul>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>理念”care for smile”「皆様に笑顔をお届けします」を実現するために、「3つの誓い」と「ケア7ヶ条」を定め、行動規範とし、笑顔と寄り添う気持ちを大切に日々ケアに取り組んでいる。開設から5年目を迎え、職員体制の強化を図り、地域包括支援センターとの連携で、管理者は認知症サポーター養成講座の講師として活動するなど、徐々に地域との交流も広がり、地域貢献に取り組んでいる。外部評価の為に実施した家族アンケートには、「親切」「感謝」「丁寧」「安心」「配慮」「愛情」等の言葉が沢山記載されており、利用者家族の信頼と高い満足感を読み取ることが出来る。地域における認知症ケアの拠点として今後の活動が期待される。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果(ココスユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については毎月のミーティング時に一人ずつ唱和し浸透に努めている。「イズミノソケア7ヶ条」については、毎月ユニット内及び中間面談にて実施状況を確認している。	理念“care for smile”「皆様に笑顔をお届けします」を実現するため、「3つの誓い」と「ケア7ヶ条」を定め、行動規範として共有している。職員は、笑顔、寄り添う気持ちを大切に、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・感染状況等も踏まえ外出等も制限している中で、安全に配慮した定期的な外出や家族・知人との交流を行っている。	開設から5年、コロナ禍で地域とのつきあいは困難な中でのスタートであったが、地域包括支援センターからの依頼を受けて、管理者が認知症サポーター養成講座の講師として活動するなど、地域への貢献に取り組んでいる。今後は、近隣の保育園児との交流や、消防団との接触、町内の夏祭りへの参加等を行って、交流を広げたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・管理者が「認知症キャラバンメイト」に登録し、ささえりあ主催の講座などにて地域住民への啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・「運営推進会議」を事業所にて2ヶ月に1度開催している。校区の社協長、民生委員、住民代表、ささえりあ職員、家族代表、御入居者が参加している。	運営推進会議では、入居者の状況・スタッフ体制・運営状況・活動状況・身体拘束・事故報告等の説明を行っている。その後、テーマを決めてホームの取組などについて説明し、ホーム運営への理解を図るとともに、運営の透明性を確保すべく情報開示を行っている。	運営推進会議に、地域担当のお巡りさん、消防団員、保育園園長、小学校校長などをゲストとして呼びし、ホームについての理解を得、地域との交流を広げることも良いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・事故発生時は電話及びFAXにて、介護事業指導室へ連絡している。又、加算や研修等について疑問がある際も適時連絡し、指示を仰いでいる。	事故発生時は、速やかに市の担当課へ報告している。制度改正や研修等について、質問等がある場合は、都度、連絡をとり適切に回答を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・入職時の研修において、身体拘束についての教育を行っている。又、毎月のミーティング及び委員会にて身体拘束の状況確認を行い、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。	毎月のリーダーミーティングで身体拘束について話し合い、決定事項は、ユニットミーティングで全職員に伝えられている。また、新任職員の研修でも身体拘束をしないケアについて説明している。職員は年2回「虐待の芽チェックリスト」を使用して自身のケアについて振り返りを行っている。結果は集計され、把握された課題については改善のための取組を行い、身体拘束をしないケアの実践に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入職時の研修において、虐待防止についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて虐待についての状況確認を行い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・県主催の権利擁護に関する研修会に参加し、各職員へ内容を報告している。又、御家族等からお尋ねがある際は、専門家等へ確認しお答えする事としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前説明及び契約は原則管理者が行い、不安や疑問があれば直ぐに返答出来るようにしている。契約後においても、何か不明点があればご連絡下さいとのご案内をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族との交流を大事にした運営を基本に、日々の細やかな連絡を電話やLINE等で実施している。利用者については、お一人おひとりに担当職員を選任し要望を聞き取りしている。	毎月、沢山の写真を掲載してホームの活動を伝える「NEWS LETTER」と、担当職員が入居者の様子・活動内容や、往診内容、薬が変わったことなどを文書で伝える「お元気便り」を家族に送付している。また、SNSでの連絡・報告も行っており、日頃からコミュニケーションを大切に情報を伝えることを心がけている。相談等には速やかに対応し、家族の安心に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のユニットミーティングやリーダーミーティングにて意見提案を確認している。又、定期的に「運営向上委員会」を実施し、迅速な対応と具体的な実行を行っている。	現場職員によるユニットミーティング、管理者やリーダーで構成されるリーダーミーティング、管理者とサブリーダーによる運営向上委員会の3つの会議を上手く機能させ、職員の意見や提案、要望等を把握し、意見を反映する仕組みが構築されている。管理者は、意見や提案が言いやすい風通しの良い職場環境にしたいとして取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事考課表を基に面談を行い、各自の目標や現在の状況について相互確認を行っている。又、働きやすい職場環境について常に意見を聞くように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・面談において、各自の目標と現状を確認し、積極的な資格取得及び研修参加を支援している。R6年度は認知症介護実践者研修1名受講、認知症ケア専門士受験1名、介護支援専門員受験1名を支援した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・熊本県グループホーム協会主催の研修や雇用管理者研修などに参加し、他事業所との交流を行った。又、近隣施設の施設長と定期的に連絡し、情報交換・共有を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人面談時にご要望を伺い、御家族にもこれまでの生活歴や性格等を教えて頂き、安心して過ごして頂ける環境作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご本人のこれまでの生活歴や性格等をお聞きしながら、御家族の不安や要望も聞き出すよう努めている。又、何か利用者様に発生した場合は迅速に連絡するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人、御家族の要望をお聞きしながら、入所初期段階でのアセスメントを強化し、ご本人にとって安心して過ごせる環境づくりを多職種にて検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・今ご本人が「出来る事」「したい事」を見つけ、自立支援につながるケアを心掛けている。過介護にならないよう、本人の意思を尊重したケアを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・感染状況にて面会が制限される中、少しでも御家族が安心されるよう毎月報告書やブログにて様子をお伝えしている。又、定期的なケアプランの見直しについてご家族の思いや願いを反映出来る様心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・感染状況により外出や面会が制限される中、状況に応じて面会や外出、一時帰宅等を実施している。又オンライン面会、電話、手紙等にてつながりが希薄にならないように努めている。	現在、家族との面会、外出、外泊は自由とし、関係継続を支援している。生活歴や性格、趣味・日課等、入居前の情報を家族から得て、その人らしい馴染みの生活をサポートしたいとしている。会社員時代の同窓会に参加したい入居者に職員が同行して出席するなど、出来るだけ要望に応じた支援をしたいとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様同士の相性や関係性を把握し、ストレスなく安心して過ごせるよう日頃より注視している。又、ユニット間の往来や合同レクを定期的に行い、利用者様同士の関係性が広がるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・開設から現在迄に入院や死去にて計11名が退居となった。殆どの御家族からは退居時に感謝のお言葉を頂戴し、死去された方については1周忌に御連絡とお線香をお送りしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時にケアマネと一緒にご本人への施設生活の意向確認を行っている。意向確認が取れない方への対応は、入居時の情報書やご家族より情報収集をしている。又ミーティングで、ご利用者状況について確認している。ケア一覧の作成・更新(毎月)。	職員は、入居者に対して日頃から丁寧に接し、入居者の意向や要望、職員の気づき等は職員間で口頭で伝えたり、ケア日誌に記録するなどして共有し、ケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報書・カルテから読み取ったり、ご家族より以前の暮らしをお聞きする。出来るだけご自宅の生活が継続して生活できるように馴染みの物、寝具、家具等をお持ちいただき居室内にしつらえる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務スケジュールを目安としている。食事時間の朝は起床時間順に提供。昼、夕食はある程度皆様と同じ時間に固定し提供している。本人様の出来ることや生活リハビリについては一覧にして確認できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の情報書を基にケア方法等について申し送りノート、「寿」の掲示板を活用し書き込み、既読確認を行っている。又毎月のミーティングにてケアが実行出来ているか、ケアの方法等を確認し合う。変更点についてはケア一覧を更新し、申し送りをする。	職員は、担当する入居者の状態について、3カ月ごとにモニタリングを行い、6カ月ごとにケアマネジャーが職員の意見を参考にケアプランの内容確認を行い、見直し等を行っている。ケアプランは1つのファイルにまとめられ、見やすいように配慮されている。またケア内容で個々人に特化したものは、ケア一覧に纏められ掲示して職員に伝え、プランに沿った支援となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践については「寿」内の利用者別サービス記録に記載している。気づきや工夫についても観察・気づきの項目に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染状況を確認しながら、御家族との時間(面会等)を大事に過ごして頂ける様配慮している。自宅への一時帰宅、外泊等のニーズにも対応している(ココス)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2カ月に1回地域の方にご来所いただき運営推進会議を事業所内にて開催している。又、ささえりあ水前寺における部会にも定期的に参加し地域ネットワークの構築に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	そのだ脳神経外科消化器内科へ往診依頼をしている。又ご希望の眼科や整形外科等があれば事前に確認し、必要な際は他科受診している。	入居時に、かかりつけ医を協力医療機関に変更することで、月に2回の訪問診察を受けることができ、往診を依頼できることを伝えていく。現在全ての入居者が協力医を主治医としている。現在、二つのユニットで合計7人の看護師・准看護師の配置があり、夜勤は、両ユニットのどちらかに看護職員が勤務するように体制を組んでいる。協力医との連携で適切な医療を受けられるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的知識等については看護職から介護職に対して通常業務、ミーティング内にて指導管理を行っている。介護職も利用者の急変時の対応など研修等を通じて、医療知識の習得に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在1名入院中。病院関係者と連絡を密に取り、退院前カンファレンスに出席するなどスムーズに受け入れできるように努めている。又、かかりつけ医以外の整形外科や皮膚科等との関係づくりも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携し、ご家族には早期に予後予測を伝え対応している。状態変化についてもラインや電話等で日々お伝えする様にしている。又年間研修計画で看取りに関する内容(資料配布)を実施し、看護職と介護職の役割や連携について学んでいる。	「医療連携体制及び重度化した場合の指針」を作成し、身体状況の急変、重度化した場合の対応、看取り介護の基本理念を明確に示し、家族に説明している。新任職員研修、及び毎年1回、全職員対象に「看取り」についての研修を実施している。また、看取り後は、ユニットミーティングでデスカンファレンスを実施して振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、予想される急変対応や報告のタイミングについて周知している。又AEDの使用方法についてミーティングにて周知し、夜間緊急対応についてはグループLINEにて情報共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回、避難訓練を実施し日頃の備えを行っている。事前に消防署に連絡の上、避難計画書を送り内容について助言を頂いている。又、停電等に備えカセットガスコンロ、懐中電灯、非常食等を準備している。	2024年は、5月と11月に避難訓練を実施し、内1回は消防署員の立ち合いを得ている。夜間は、2人の職員で18人入居者を誘導する必要があるため、優先順位のつけ方等、アドバイスを受けている。 管理者は、今後、地域消防団との交流を図りたいとしており、災害時における協力体制が構築されることを期待したい。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「入居者お一人おひとりを敬い、寄り添いその人らしさを大切に」を理念に掲げ、相手を敬った声掛けで対応している。状況に応じては、敬意の欠けない親近感のある丁寧な声掛けを行っている。	「接遇7ヶ条」「ケア7ヶ条」「今月の目標」等をユニット内に掲げ、職員は業務に入る前に確認している。「自分の方から笑顔で挨拶する」「目線を合わせる」「表情豊かにコミュニケーションをとる」等、入居者を尊重し、誇りを損ねないケアの提供となるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の希望に可能な限り対応できるよう、声掛けや傾聴を行っている。(居室などに伺い個別にて対応。もしくは朝の体操やレクの時にお聞きする)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の目安はあるが、体操やレクレーションなど、施設内の活動の参加はご本人に確認しながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて衣替えを実施。着替えの際は衣服を選択して頂くようにしている。ご自分で化粧が出来る方はしていただき、難しい方は女性職員にて外出時、ご家族面会時に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部委託であるが、定期的に調理レクやおやつ作りなどを行い、入居者の方へは切る、混ぜる、焼くなどの役割りを実施していただいている。又、生活リハビリとして食器拭きやおぼん拭きをして頂いている。	食事は、ご飯と汁物はホームで用意し、委託先でその日に調理された料理が配達され、ホームで適温に温め提供している。お節料理・雑祭り・七夕・クリスマス等の行事食はホームで用意している。また、食レクでは、入居者と職員と一緒に食事やおやつを作ったり、菜園で採れたサツマイモを天ぷらや芋饅頭にして楽しむ支援もある。今後、外食の機会を作りたいと検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・1日の水分トータルをケア実施記録へ記入し日々確認している。又、その方に合わせた食事形態や好みの飲み物等にて摂取を図っている。介助が必要な方は必要に応じて食事介助を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。必要な方は、訪問歯科による治療や義歯の調整、助言を頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	椅子からの立ち上がりがある方やソワソワ感のある方を排泄サインの目安としてお声掛けしている。排泄チェック表を活用しパッド内排尿により汚染がある方はトイレ間隔を短くしトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を作成してパターンを把握したり、入居者の仕草などにも注意を払ってトイレ誘導し、快適な排泄となるよう支援している。排泄用品はホームで購入し、必要に応じて使用できるようにし、入居者家族の費用負担にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前午後の体操、歩行訓練に参加頂き運動を実施。又、水分をしっかり摂れるよう、お茶以外に、好みの飲み物を個人購入して頂いている。排便困難な方へは牛乳やヨーグルトの提供をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	同性介助希望の方は、職員を割り当てし対応。一般浴が難しい方でも入浴して頂けるよう、機械浴(リフト)浴を導入している。また週3回入浴を希望されている方へは曜日を決め実施している。	週に2回の入浴を基本としている。リフト浴が整備されており、全員が浴槽にゆっくり浸ることができる。浴室で音楽が聴けるようにスピーカーを設置しており、好みによって演歌などを聞きながら入浴を楽しむ人もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中臥床希望のある方や、傾眠が見られる場合にはご本人へ声かけし居室での臥床をしていただいている。夜間臥床時は居室の空調設定や枕の高さなど、それぞれの希望を聞き、安眠できるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を専用のファイルに綴じて管理。更新される度に入れ替えを行う。使用状況については往診時に担当医師へ状態報告し薬の変更や追加があり調整があった際は申し送りを行い周知をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリとして、食器洗いや食器拭き、洗濯物たたみ等。畑に芋の苗植えをし芋ほり体験や、ウッドデッキに季節の花の種や苗を植え楽しめるように工夫している(ココス)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染の動向を見ながら、出来る限り人混みを避け(土日避ける)外出支援を実施。初詣、桜、バラ見学、紫陽花、コスモス見学、イチヨウ見学を、少人数計画し外出。	健軍神社へ初詣、住吉神社に紫陽花見学に行き帰りはアイスクリームを食べたり、植物園にバラやコスモス見学、県庁の銀杏見学に出かけるなど、季節を味わう外出支援を行っている。これに加え、今年は外食などにも出かけたいたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にて金銭管理を行っている。現在は、感染防止対策を考慮し代行で買い物に行っているが、状況を見ながら買物等の支援を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族にはLINEビデオによるリモート面会を行い、毎月御家族宛に「お元気だよ」として写真付きの手紙をお送りしている。ご希望の場合にはご自分で(直筆)ハガキに手紙を書いていただきお送りする。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内には写真や、季節の飾りを掲示している。空調に関して、入居者の方が快適に過ごせるよう、ご希望に合わせて調整している。夏場に冷房の風が気になる方への対応としてエアコンの風が直接当たらないよう風よけを設置している。	屋内は、高い天井・オープンキッチンのある広々としたリビング・ウッドデッキから庭につながっており、開放的な清潔感のある心地よい共用スペースとなっている。コーナーには観葉植物やソファが置かれ、壁には季節を感じさせる手作りの作品等が彩り良く飾られている。気持ちよい空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが共有の空間、リビング奥スペースは、外も見えゆっくりと過ごせる空間である。居室で過ごしたい方へは居室へお連れしている。また孤立しないように体操やレク実施時にはお声掛けしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ち込まれている方も多数いらっしゃる。ご希望があれば、ご家族に連絡をし、用意をして頂いている。	各居室に洗面台と収納庫が整備されている。家族の協力を得て入居者の安全と居心地良さを大切に部屋作りを心掛けている。ベッド柵に手を挟まないよう、職員手作りの花模様の綺麗なカバーが掛けられた部屋もあり、安全への配慮と優しさが感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーとなっており、安全面に考慮している。トイレ等、場所がわかるように掲示物で表示している。		

自己評価および外部評価結果(ナツメユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念については毎月のミーティング時に一人ずつ唱和し浸透に努めている。「イズミノソラケア7ヶ条」については、毎月ユニット内及び中間面談にて実施状況を確認している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・感染状況等も踏まえ外出等も制限している中で、安全に配慮した定期的な外出や家族・知人との交流を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・管理者が「認知症キャラバンメイト」に登録し、ささえりあ主催の講座などにて地域住民への啓発活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・「運営推進会議」を事業所にて2ヶ月に1度開催している。校区の社協長、民生委員、住民代表、ささえりあ職員、家族代表、御入居者が参加している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・事故発生時は電話及びFAXにて、介護事業指導室へ連絡している。又、加算や研修等について疑問がある際も適時連絡し、指示を仰いでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・入職時の研修において、身体拘束についての教育を行っている。又、毎月のミーティング及び委員会にて身体拘束の状況確認を行い、身体拘束しないケアの実践に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入職時の研修において、虐待防止についての教育を行っている。又、毎月のミーティングにおいて虐待についての状況確認を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・県主催の権利擁護に関する研修会に参加し、各職員へ内容を報告している。又、御家族等からお尋ねがある際は、専門家等へ確認しお答えする事としている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・事前説明及び契約は原則管理者が行い、不安や疑問があれば直ぐに返答出来るようにしている。契約後においても、何か不明点があればご連絡下さいとのご案内をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族との交流を大事にした運営を基本に、日々の細やかな連絡を電話やLINE等で実施している。利用者については、お一人おひとりに担当職員を選任し要望を聞き取りしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月のユニットミーティングやリーダーミーティングにて意見提案を確認している。又、定期的に「運営向上委員会」を実施し、迅速な対応と具体的な実行を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事考課表を基に面談を行い、各自の目標や現在の状況について相互確認を行っている。又、働きやすい職場環境について常に意見を聞くように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・面談において、各自の目標と現状を確認し、積極的な資格取得及び研修参加を支援している。R6年度は認知症介護実践者研修1名受講、認知症ケア専門士受験1名、介護支援専門員受験1名を支援した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・熊本県グループホーム協会主催の研修や雇用管理者研修などに参加し、他事業所との交流を行った。又、近隣施設の施設長と定期的に連絡し、情報交換・共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人面談時にご要望を伺い、御家族にもこれまでの生活歴や性格等を教えて頂き、安心して過ごして頂ける環境作りを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご本人のこれまでの生活歴や性格等をお聞きしながら、御家族の不安や要望も聞き出すよう努めている。又、何か利用者様に発生した場合は迅速に連絡するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ご本人、御家族の要望をお聞きしながら、入所初期段階でのアセスメントを強化し、ご本人にとって安心して過ごせる環境づくりを多職種にて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・今ご本人が「出来る事」「したい事」を見つけ、自立支援につながるケアを心掛けている。過介護にならないよう、本人の意思を尊重したケアを行っている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・感染状況にて面会が制限される中、少しでも御家族が安心されるよう毎月報告書やブログにて様子をお伝えしている。又、定期的なケアプランの見直しについてご家族の思いや願いを反映出来る様心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・感染状況により外出や面会が制限される中、状況に応じて面会や外出、一時帰宅等を実施している。又オンライン面会、電話、手紙等にてつながりが希薄にならないように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・利用者様同士の相性や関係性を把握し、ストレスなく安心して過ごせるよう日頃より注視している。又、ユニット間の往来や合同レクを定期的に開催し、利用者様同士の関係性が広がるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・開設から現在迄に入院や死去にて計11名が退居となった。殆どの御家族からは退居時に感謝のお言葉を頂戴し、死去された方については1周忌に御連絡とお線香をお送りしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時にケアマネと一緒にご本人への施設生活の意向確認を行っている。意向確認が取れない方への対応は、入居時の情報書やご家族より情報収集をしている。又ミーティングで、ご利用者状況について確認している。ケア一覧の作成・更新(毎月)。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報書・カルテから読み取ったり、ご家族より以前の暮らしをお聞きする。出来るだけご自宅の生活が継続して生活できるように馴染みの物、寝具、家具等をお持ちいただき居室内にしつらえる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務スケジュールを目安としてしている。食事時間の朝は起床時間順に提供。昼、夕食はある程度皆様と同じ時間に固定し提供している。本人様の出来ることや生活リハビリについては一覧にして確認できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時の情報書を基にケア方法等について申し送りノート、「寿」の掲示板を活用し書き込み、既読確認を行っている。又毎月のミーティングにてケアが実行出来ているか、ケアの方法等を確認し合う。変更点についてはケア一覧を更新し、申し送りをする。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施については「寿」内の利用者別サービス記録に記載している。気づきや工夫についても観察・気づきの項目に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染状況を確認しながら、御家族との時間(面会等)を大事に過ごして頂ける様配慮している。自宅への一時帰宅、外泊等のニーズにも対応している(ココス)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に1回地域の方にご来所いただき運営推進会議を事業所内にて開催している。又、ささえりあ水前寺における部会にも定期的に参加し地域ネットワークの構築に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	そのだ脳神経外科消化器内科へ往診依頼をしている。又ご希望の眼科や整形外科等があれば事前に確認し、必要な際は他科受診している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的知識等については看護職から介護職に対して通常業務、ミーティング内にて指導管理を行っている。介護職も利用者の急変時の対応など研修等を通じて、医療知識の習得に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現在1名入院中。病院関係者と連絡を密に取り、退院前カンファレンスに出席するなどスムーズに受け入れるように努めている。又、かかりつけ医以外の整形外科や皮膚科等との関係づくりも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携し、ご家族には早期に予後予測を伝え対応している。状態変化についてもラインや電話等で日々お伝えする様にしている。又年間研修計画で看取りに関する内容(資料配布)を実施し、看護職と介護職の役割や連携について学んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを作成し、予想される急変対応や報告のタイミングについて周知している。又AEDの使用方法についてミーティングにて周知し、夜間緊急対応についてはグループLINEにて情報共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回、避難訓練を実施し日頃の備えを行っている。事前に消防署に連絡の上、避難計画書を送り内容について助言を頂いている。又、停電等に備えカセットガスコンロ、懐中電灯、非常食等を準備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「入居者お一人おひとりを敬い、寄り添いその人らしさを大切に」を理念に掲げ、相手を敬った声掛けで対応している。状況に応じては、敬意の欠けない親近感のある丁寧な声掛けを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その方の希望に可能な限り対応できるよう、声掛けや傾聴を行っている。(居室などに伺い個別にて対応。もしくは朝の体操やレクの時にお聞きする)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の目安はあるが、体操やレクリエーションなど、施設内の活動の参加はご本人に確認しながら、支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じて衣替えを実施。着替えの際は衣服を選択して頂くようにしている。ご自分で化粧が出来る方はしていただき、難しい方は女性職員にて外出時、ご家族面会時に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部委託であるが、定期的に調理レクやおやつ作りなどを行い、入居者の方へは切る、混ぜる、焼くなどの役割りを実施していただいている。又、生活リハビリとして食器拭きやおぼん拭きをして頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・1日の水分トータルをケア実施記録へ記入し日々確認している。又、その方に合わせた食事形態や好みの飲み物等にて摂取を図っている。介助が必要な方は必要に応じて食事介助を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施。必要な方は、訪問歯科による治療や義歯の調整、助言を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	椅子からの立ち上がりがある方やソワソワ感のある方を排泄サインの目安としてお声掛けしている。排泄チェック表を活用しパッド内排尿により汚染がある方はトイレ間隔を短くトイレ誘導を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前午後の体操、歩行訓練に参加頂き運動を実施。又、水分をしっかりと摂れるよう、お茶以外に、好みの飲み物を個人購入して頂いている。排便困難な方へは牛乳やヨーグルトの提供をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	同性介助希望の方は、職員を割り当てし対応。一般浴が難しい方でも入浴して頂けるよう、機械浴(リフト)浴を導入している。また週3回入浴を希望されている方へは曜日を決め実施している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中臥床希望のある方や、傾眠が見られる場合にはご本人へ声かけし居室での臥床をしていただいている。夜間臥床時は居室の空調設定や枕の高さなど、それぞれの希望を聞き、安眠できるよう対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を専用のファイルに綴じて管理。更新される度に入れ替えを行う。使用状況については往診時に担当医師へ状態報告し薬の変更や追加があり調整があった際は申し送りを行い周知をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリとして、食器洗いや食器拭き、洗濯物たたみ等。畑に芋の苗植えをし芋ほり体験や、ウッドデッキに季節の花の種や苗を植え楽しめるように工夫している(ココス)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染の動向を見ながら、出来る限り人混みを避け(土日避ける)外出支援を実施。初詣、桜、バラ見学、紫陽花、コスモス見学、イチヨウ見学を、少人数計画し外出。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事業所にて金銭管理を行っている。現在は、感染防止対策を考慮し代行で買い物に行っているが、状況を見ながら買物等の支援を行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族にはLINEビデオによるリモート面会を行い、毎月御家族宛に「お元気だよ」として写真付きの手紙をお送りしている。ご希望の場合にはご自分で(直筆)ハガキに手紙を書いていただきお送りする。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内には写真や、季節の飾りを掲示している。空調に関して、入居者の方が快適に過ごせるよう、ご希望に合わせて調整している。夏場に冷房の風が気になる方への対応としてエアコンの風が直接当たらないよう風よけを設置している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングが共有の空間、リビング奥スペースは、外も見えゆつくりと過ごせる空間である。居室で過ごしたい方へは居室へお連れしている。また孤立しないように体操やレク実施時にはお声掛けしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や馴染みの物を持ち込まれている方も多数いらっしゃる。ご希望があれば、ご家族に連絡をし、用意をいただいている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設全体がバリアフリーとなっており、安全面に考慮している。トイレ等、場所がわかるように掲示物で表示をしている。		